市報とおかまち

昭和36年9月19日（火曜日）　定価一部5円　発行　毎月15日　発行所　十日町市役所

昭和36年
9月号
昭和32年6月5日
第三種郵便物認可

今月の納税

固定資産税（第3期）
納期 9月30日

人口の動き

人口	4,2008
男	19,920
女	22,088
世帯数	7,882

第三回十日町市議会定例会

大巾な追加予算可決　公共建物建設など

額破　総突　算億　予4

第三回十日町市議会は、去る十二日開かれ三日間の日程で一般質問及び昭和三十六年度十日町市歳入歳出追加更生予算外十四件の議案について審議いたしました。特に今回は、厚生体育館の建築約三千万円（本年分）、市立保育所の建築約六二〇万円、飛二小学校屋内体育館の建築約一五〇万円、国県事業に対する市の負担金追加分約三〇〇万円、生活保護費の追加分四〇〇万円等あわせて約五千万円の大巾な追加予算となり、一般会計の予算規模も遂に四億円を突破、市はうまって以来の大型予算となりましたので、市議会も慎重に審議をいたしました。以下はそのあらましです。

一般質問は

当市の教育の基本方針、消防庁舎建設の問題、基幹都市構想と道路交通の問題、飯山線改善と貨物駅集約化の問題、今後の財政問題等、市政全般について二十一件の質問が熱心に行なわれました。特に基幹都市構想と交通の問題について市長は「現在県庁で考えている基幹都市は県内で三ヵ所（新潟市、長岡市、柏崎市、直江津市、高田市）が候補地になっておる。いずれも重要港を持ち陸上においても交通の要衝にある都市で、十日町市は残念ながら立地条件が悪く感奮を受け難い、そこで十日町市としては一越線と三国街道に通ずる道路の整備、直江津港に通ずる道路の整備、及び飯山線の改善、と越西線の新設等によって発展を図りたい」と見解を明らかにしました。

議案については

十五議案ともそれぞれ原案通り決定しましたが、主なるものは、**市立保育所の建築**―旧十日町小学校跡地に木造平屋建一一〇・五坪を約六二〇万円で本年度中に完成するもの。

厚生体育館の建築―旧十日町小学校跡地に軽量鉄骨造り二階建延六三三坪を約四八〇〇万円の予算で建築するもので、本年は基礎工事を行ない来秋までに完成するもの。

昭和三十六年度追加更正予算―歳会費約六万七千円、市役所費三千九万七千円、消防費七万円、土木費約四百五十二万六千円、教育費約百四十二万円、社会及び労働施設費約千百八十万八千円、産業経済費九二十三万六千円、財産費八万二千円、統計調査費二万二千円、公債費六十三万六千円、諸支出金三千八十四万二千円とそれぞれ追加更正となっています。十日町市の当初予算は約二億四千百五十五万円でありますので、今回の追加約四千九百二十六万円を加えると約四億六千九万円強となり、十日町市の財政はじめて四億台となりました。これは建物業を中心とする市税の延びと、事業量の増大に伴なう国県の補助起債の増額等が主なる原因となっております。

議員については

学区変更に関する請願（上田原部落児童を飛二小学校に通学させる件）は文教厚生委員会付託。

大池周囲巡地道路開設請願は経済委員会付託。

市道三線拡張に関する請願、市道丸道通店暗渠改良に関する請願。

五間、奥行二八間、総面積は二〇九三平方㍍（六三三坪）、収容人員はスタンド、座席五〇〇人、競技場座席約千人、立席約二千人となるので、各種の屋内競技大集会等に利用できる。

（十日町公民館）

七月水戸庵より現位置に移り通学道路改修に関する請願、市道赤坂、池沢線改修に関する請願、栄地内の側溝改修に関する請願。

市道延長に関する請願。の五件はそれぞれ建設委員会に付託となりました。

旧十日町小学校舎十教室を転用なお十日町小学校の完成するまでの間十教室は小学校の低学年の生徒が使用しております。

厚生体育館や市立保育所建つ

十日町小学校の城ヵ丘移転に伴い、空地になる旧敷地一八、八一〇坪方㍍約五、七〇〇坪）の利用は九月の定例市議会において市立保育所及び厚生体育館の建設が決まりましたので、次のとおりになります。

【輸出織物試験場】

職業訓練所に続いて建築、六月県議会において、鉄筋コンクリート造り平家建三九六平方㍍（一二〇坪）が一千万円決定、更に九月県議会には施設費八〇〇万円の追加計上が内定しております。敷地は約一、〇二三平方㍍（三〇坪）を県に無償貸付したもの。

【市立保育所】

輸出織物試験場隣に建築、木造平家建約三、六五平方㍍（一一〇坪）収容定員は九〇名職員数は所長以下七名を予定、来年四月一日より開所するもの。

【厚生体育館】

旧敷地の真中は小学校の通学道路となり、続いて厚生体育館が建築、軽量鉄骨造り二階建（雪は自然落下）、間口二九、奥行二八間、総面積は二五三坪（六三三坪）、収容人員はスタンド、座席五〇〇人、競技場座席約千人、立席約二千人となるので、各種の屋内競技大集会等に利用できる。

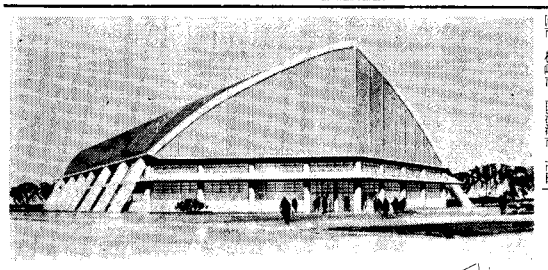

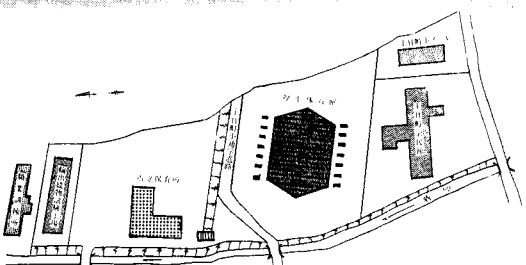

十日町小学校公売建物平面図

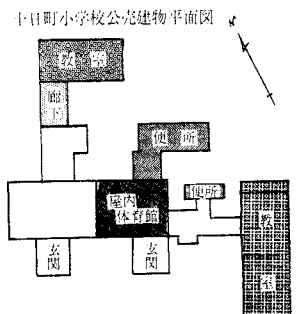

被災者の税金

〝災害減免法〟

今年も大小幾つかの台風や集中豪雨で各地に多大の被害をもたらしたのでありますが国税庁では昨年度の被災者に対して所得税の減額承認申請書提出の期限を延長したり、第二期の納期限を延長したり、第二期の納税作はも七年続きの豊作といわれ、いま農家は稲刈作業に大忙です。二百十日も無事過ぎてお天気はいまのところ順調ですが台風シーズンなのでこれらの突発的な災害が心配されますが農林気象協会からの気象情報からみた下旬概況は前半は曇雨天が多い見込みですが後半は回復に向います。しかし晴天は長つづきしないでしょう。気温は前半に低温の現われることがありますが、その後は大半平年並になりましょう。降水量はやゝ多く父日照は平年並の見込みということです。

〈みのりの秋〉

公告

十日町小学校校舎一部の建物を左記により公売致します。

一、入札に付する建物

▽所在地　十日町市庄条八〇八

▽建物の構造及び坪数

①木造亜鉛鉄板葺二階建（建坪一二八、二五坪、延坪二二八、二五坪）

②木造亜鉛鉄板葺平家建（建坪一二坪）

③木造亜鉛鉄板葺平家建（建坪七〇坪）

④木造亜鉛鉄板葺平家建（建坪三〇坪）

⑤木造亜鉛鉄板葺平家建（建坪一二、五坪）

⑥木造亜鉛鉄板葺二階建（建坪六二五坪、延坪一二五坪）

二、入札期日昭和三十六年九月二十一日

▽現場説明　午前九時

▽入札（現場）午前一〇時三〇分から

三、契約条項、その他

①入札当日細部について説明致します。

②今回公売する建物は工場、農舎、畜舎、物置等に適当なものがあります。

③受付期間

昭和三十六年九月一日（金）～昭和三十六年一〇月三十一日（火）

④照会については市役所財政課にお問合せ下さい。

手続を次に列記いたします。

⑤住宅、家財の損害がその財産の価額の半分以上に及ぶ場合で、本年度分の所得（利子所得を除く）の合計額が二二〇万以下のときは「災害減免法」による減免を受けることができます。

⑥住宅、家財、事業用の固定資産に受けた損害額が一年間の所得金額の一割以上に及ぶときは、その一割を超える金額を所得税法による雑損控除」として控除を受けることも出来ます。もっとも以上は重復して控除を受けることは出来ないのでありまして、どちらか一方に限られていて、納税者に有利な方法を選択してよいことになっております。

以上の減免申請方法その他手続の詳細については税務署にお尋ね下さい。（十日町税務署）

お詫び

市報第五七号（七月号）一面の水沢村との合併記事中に合併年月日を手交したとありますが申入れを行ったの誤りにつき訂正し、お詫びいたします。

酒類の密造はやめましょう

当署管内の酒類密造は年々減少している状態でありますがいまだに相当見受けられるようでありますので本年も管内の各地に密造防止の標語を書いた標柱を建て防止に努めることにしました。法にふれ、家族を暗くする密造酒はやめましょう。それからブドウの実で酒をつくることもどぶろく（同様禁止されていますので御注意願います。

第49回中魚沼総合家畜品評会

一、会　期　九月二十一日（木）

一、会　場　十日町市四日町家畜市場

一、出品家畜　和牛、乳牛、種豚、めん羊

一、日　程　▽八時～九時―搬入受付（測尺）

▽九時～九時三〇分―出品物照合、審査員打合せ

▽九時三〇分―比較審査開始（和牛、乳牛）

▽一〇時三〇分―比較審査（種豚、めん羊）

▽四時―審査発表

▽五時―講評及び褒賞授与式

▽六時―閉会

電報は一一五番へ

一、一〇月一日より電報託送用の電話番号が一一五番に変ります。（現在一一五五番）電報を発信なさるときは一一五番へどうぞ。

二、電話の話中音が発信音と同じ高さの音色になります。今まで電話をかけて相手が話し中のときはブーブーという三三〇サイクルの断続音が聞えましたが、一一月ごろから現在の発信音ソーン（四〇〇サイクル）という音と同じ高さで一分間六〇回の断続音になります。これは今後長距離の自動即時通話を実施する場合に正確に聴取出来るように変えたものです。発信音と同じ高さでツーンツーンはお話し中です。

三、十日町―東京の直通電話回線は十二月下旬開通の予定となりました。（電話局）

お見舞ありがとう

さる八月五日の新潟県中部地区の集中豪雨の水害にあたりまして、ほんのいろゝ厚志と見舞を頂き感謝にたえません。慎ましんが寄せくださった金は早速被災者に贈り喜ばれております。一日も早くと復旧作業に努力しておりますが、今回の被災を貴重な教訓として「禍を転じて福となす」の意気で復興につとめております。どうぞこれからも宜しくご援助とご指導をお願い申し上げおれといたします

昭和三十六年八月十七日　三条市長　舎子　六郎

昭和三十六年度第三次二等陸海空士募集

一、募集人員

二等陸士　約四三〇〇人　二等海士　約二〇〇〇人

二等空士　約一六五〇人　計　約七九五〇人

二、応募資格昭和一一年一月から昭和一八年一月一日までに生まれた（昭和三十六年一月一日現在一八才以上二十五才未満）日本国籍を有する男子で、学歴教育法に定める中学校卒業程度の学力を有し、かつ、自衛隊法第三八条の欠格事項に該当しない者

三、募集日程

▽受付期間

昭和三十六年九月一日（金）～昭和三十六年一〇月三十一日（火）

十日町市住民の実態わかる

就業人口 二四、八四四人 二十代が七〇〇〇人

去る七月一日実施いたしました住民登録実態調査の結果がまとまりました。それによりますと十日町市の人口は四一、九八六人、世帯数は七九二八世帯で調査前に比べ、人口では一、〇四〇人、世帯数八八世帯とそれぞれ減っていることが判りました。また昨年十月一日現在調査した国勢調査と比べてみますと人口では三三七人、世帯数一八八世帯と同様減っております。

このほか各地区別の人口、世帯及び住宅関係、年令別人口も別表のとおりとなっていますが、このうち年令別人口構成をみますと就業人口は男二一、三一〇人、女一三、五三四人、計二四、八四四人で昭和三十年の二〇、〇八二人に比べると四、七六二人増加しています。内訳をみますと、十三才の男六四五と女六二一名が最も多く、〇才～九才が七、七一四人、十代が九、一二八人、二十代が七、〇八九人、三十代が五、七九三人、四十代四、二九七人、五十代が三、八六〇人、六十代が二、四七三人、七十代が一、二九九人、八十代が三三三人、九十代一八人となっていますが最高年令は九十七才の男一名となっています。

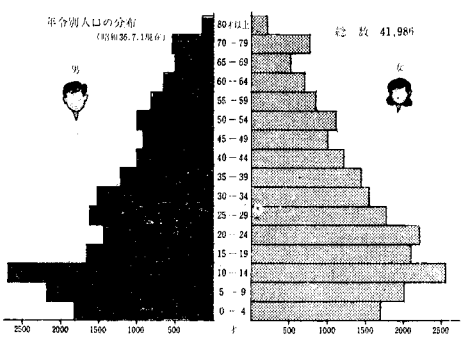

地区	人口	男	女	世帯	持家	間借	借家
十日町	14,503	6,646	7,857	2,836	2,086	508	242
中条	9,750	4,689	5,061	1,766	1,608	77	81
川治	6,418	2,927	3,491	1,184	963		
六箇	1,473	760	713	262	246	9	7
吉田	4,974	2,479	2,495	958	907	38	13
下条	4,868	2,407	2,461	880	851	15	14
計	41,986	19,808	22,078	7,886	6,661	797	428

乾燥を充分に

米の出荷包装もしっかりと

一、包装、荷造の改善

重量は五・八㎏～六〇三㎏がよく、ナワの配列は均整に小口かかりを整くしめ、サン俵の中央部が突出ないようにする。タテ、ヨコナワは共に直径一〇㎜仕上げのもの。

二、乾燥の改善

稲架の掛け方は余り密にしないでなるべくあらくし、日数は通常二週間。稲あげは午後二時から四時頃まで、なお通風乾燥機の利用により水分過多の軟質米を無くしましょう。

三、出荷計画と受験準備

部落又は農家組合別に日別出荷計画をたて、検査日割を作成する。検査には検査委託書と認印を忘れないよう、又検査カードの記入事項はもれなく記入し、特に今年はワラ面に番号を記し委託書にも記載することになっております。

流行する日脳

秋の健康を守ろう

衛生害虫のぼく滅も

今年の日本脳炎の発生は九月一日現在県下において三十一名に達し、昨年に比べ二十九名の増加であります。（本郡市では川西町、橋に一名発生しています）このような異状発生の状況から今後発生の最盛期を迎え多発のおそれがありますので十分気をつけましょう。

発生源の駆除処置としては蚊の産卵場所（マーフラの発生場所）は汚水のたまりは一週間に一回位DDT殺虫ペースト等を散布するよい。屋内の蚊虫駆除は蚊、天井、流しもと、床下納屋などにDDT油剤を噴霧すると効果があります。二カ月ぐらいの蚊を害虫のぼくめつについては今夜発生の最盛期を迎え多数のおそれがありますので十分気をつけましょう。

物言や光線で直ぐ姿をくらます夜間活動毒蚊心が強く一寸の接薬剤をかけると云うことは困難ですのでゴキブリの通り道に薬剤を塗るという方法を取りますと云う危険な害虫であるため直ちに適切な処理に依れば大体十日間位で撲滅するとされています。

尚、駆除の方法、薬剤の事等詳細については市衛生係へ御相談下されればお世話申し上げます。

（保健衛生課）

百日咳、ジフテリア予防接種

百日咳、ジフテリア混合ワクチン接種として第一、二期該当者、ジフテリアトキソイド接種として第三、四期該当者についてそれぞれ往射が行われます。期日、場所は直接当者に通知しどあるほか、回覧もされてありますのでもれなく受けられるようお願いします。

尚、接種料金は第一期六〇円、第二期一〇円、第三期一〇円、第四期五円となっています。

水道竣工式

十日町市の水道はこのほど計画

市の水道は去る三十一年着工総工費一億三千万円で現在は三千三百戸に給水しております、が漸次給水家庭も増えて計画目標に近くなっております。

一画給水区域の工事も終りましたので二十二日午後二時から観物会館で関係者多数を集めて盛大な竣工式を挙行します。

第5回 市民体育大会終る

大井田、三年連続優勝

第五回市民体育大会は秋晴れの十日町内高校グランドで賑やかに行なわれました。村山会長のあいさつにつづいて前回優勝の大井田チームから優勝返還のあとトラック、フェールドに各種競技が展開され華やかな応援合戦もあって終日なごやかに過しました。競技は十八チームが参加して行なわれましたが大井田チームが三年連続優勝の偉業をなしとげました。

各チームの成績はつぎのとおりです。❶大井田二九点❷中条二四点❸西田南一三点❹十日町四区❺川治❻新潟❼十日町七区❽十日町一区❾下条❿六箇【写真は❶優勝した大井田チーム❷おかあさんジョウウンみ❸つな引き❹おとうさんタルどろがし❺ムカデ競争】

行政苦情相談

―新潟行政監察局―

行政監察局では左記により行政苦情相談所を開設いたしますから、暑さの中で、お困りのことがありましたら御遠慮なく御相談下さい。

一、日時―九月二十七日、一日間（午前九時～午後五時）

二、場所―十日町公民館

三、主催―新潟行政監察局、十日町市、十日町公民館

尚これまで取扱った事柄は社会保障、恩給、農地、治山治水、道路、河川、港湾、災害復旧、農業保険、教育、住宅、衛生、登記、税金、郵政、国鉄、公社公庫、補助金関係、その他の陳情問題です。

統合校の歩み

―六ケ小学校―

昨年十一月地域や子ども達の感激と喜びの中に見事な新校舎竣工。旧麻畑と二ツ屋の仮校舎を閉鎖して、年度途中に伴び新年度を迎えたようであった。

この日に備えて学力の実態把握と、進度の調整、それに子ども達の仲間づくりの諸法策についてくり返し討議を重ねてきた。世帯づくりに仕掛されながら先ず当面の目あてを次の二点に向けた。

◎動き出した子ども

◎短日間に指導効果が表われるとは毛頭も考えなかったが、次に述べることは何か指導を抱かせるものがあった。事の起りは休憩時間に六年生が体育館を独占し勝ちなことから始まった。それはやがて被害者としてのこの後の歩みの概略を記し、学校紹介にかえさせていただく。

一、子どもの実態を探るために

◎子供の動きをみつめる。

私達は組織すくりは後廻しにして、先ず子ども達が新しい環境に自らとりを処理していくのかをみつめることにした。そして「子供の本当の考えを知ろう」「子供の素朴な考えを活かそう」「一緒に」ということを合言葉にした。

◎こんな子供にしたい

一連の行動観察や調査と討議の結果からいくつかの行動傾向が浮び上ってきた。更に父母の願いや子どもの反省を加えて、いくつかの望ましい人間像を描いて指導の根底に据えることにした。

マ問題を問題として感じとる子供等々。

◎学校新聞「はんがわ」発行

地理的条件から学校と家庭の結びつきを図る一助として、毎月二千百に P・T・A教養文化部によって発行している。月々の父母の声や綴り童話のなども積極的に投稿してもらっている。

◎子供祭りへの参加

公民館と協力して子ども の日を中心に五月いっぱいかかって部落めぐりをする。

◎P・T・Aの活動

統合と共に再発足したが専門部活動も軌道にのり、教養文化部は集合毎にコーラスをやり、童心にかえってみんなで歌う姿は楽しい。施設部の道路整備仕の結果、鉄棒やブランコも新設されなっていたことは気づかなかった。ビンボンに感謝したのであったにかにねっこしくる奴はボカンとはたいた。反省しています からこれからもやまべできないことがあったら手紙を下さい」

六年生からこんな返事をもらった三年生の作文の趣旨は次のようであった。

マ六年生のことをあまり悪く言ってわるかったようだ◎そんなにどうきにたたかれなかっにのにるかった。

二、地域との連携探めて

◎学校新聞「はんがわ」発行

地理的条件から学校と家庭の結びつきを図る一助として、毎月二千百に P・T・A教養文化部によって発行している。月々の父母の声や綴り童話のなども積極的に投稿してもらっている。

◎子供祭りへの参加

公民館と協力して子ども の日を中心に五月いっぱいかかって部落めぐりをする。

◎P・T・Aの活動

統合と共に再発足したが専門部活動も軌道にのり、教養文化部は集合毎にコーラスをやり、童心にかえってみんなで歌う姿は楽しい。施設部の道路整備仕の結果、鉄棒やブランコも新設され補導部の水洗便所等着々協力体制がつくられている。

◎中学校との連携

幸い校庭を共用させていただく間柄であり、生活指導体制はもちろん今後は学習面についても話し合いを深めるもくろみである。又運動会も毎年地区民と小中合同の形で実施されている。

三、塩の又分校

本校から五、七才、へき地三級の三部複式の分校である。教育に関しては極めて積極的な地域で、すべて和やかな部落の"配慮"を経て援助していただいている。だから私達はP・T・A会長を文部大臣と呼んでいる。診療日は父兄が茶菓子持参で時を忘れて二名の担当教師を囲んで語り合うのである。

教育の面では、本校二部分校三部複式で職員も生徒もほんとに一生懸命にやっていて、それは限度がある。要は職員生徒の熱意と努力で不足分を補って行くより仕方がない。中学と併設であるので西秋木又から約六キロ毎日通学する生徒の骨折りも大変である。

上級学校進学者の金銭ない年度が時々ある。へき地専門の育英制度も考えてほしい。

小人数の欠点として、競争心と学習意欲が少ないのであるが方法で進んで勉強するよう指導している。又健康度と体位が低いので学校養教の先生の配当を受けたのを機会に大いに向上したいと思う。

がっこう

協力的な地域住民

―飛二小学校―

十日町市から四里飛渡川の上流、山新部落の美芳が丘にある。

この校区の特徴は地域の方々が学校に対して非常に協力的であるということである。本校の現在の地は、大きな山であったものを三ヵ年間の村民の血と汗の奉仕作業によって作られたものである。そしてこゝに独立の屋内体育館を建てることは、地域民の多年の夢である。昭和三十四年には一戸当り四千円も負担して四世帯収容の教員住宅を作った。分校区域でもあらゆる面でよく学校に協力して下さる。

本校も分校も、へき地二級地で地理的、経済的、文化的に恵まれていない。電話開通の有難さをしみじみ感じるのも此の地域である。沿革誌をみると今から五十年前より生徒数が十人も減っている。戸数も減っている。冬になると出られるものは殆んど出稼に出る。二、三男対策も大きな問題である。

へき地教育の振興も大切な問題であるが更に根本問題として、へき地の経済的発展と生活の安定を確立する政治的問題も漸次問上してほしい。

【飛二小学校全景】